

随意契約の結果

【令和8年7月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
コンフォール津田沼（第1次）募集PRに係るHP制作等業（1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年7月6日	（株）電通 東京都港区東新橋 1－8－1	5010401143788	2,645,614円	2,630,540円	99.4%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
洋光台北団地（1－1号棟）募集PRに係るHP制作等業務（4）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年7月8日	（株）電通 東京都港区東新橋 1－8－1	5010401143788	6,026,350円	5,310,690円	88.1%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
洋光台北団地（1－1号棟）募集PRに係るWEB広告出稿等業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年7月16日	（株）電通 東京都港区東新橋 1－8－1	5010401143788	5,829,104円	5,814,600円	99.8%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
洋光台北団地（1－1号棟）募集PRに係るサイト制作等業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年7月23日	（株）電通 東京都港区東新橋 1－8－1	5010401143788	2,674,100円	2,408,142円	90.1%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】東京東住宅管理センター及び麹町営業センター事務所賃借料	業務受託者 （株）URコミュニティ 東京東住まいセンター長 宇津木 聡 東京都墨田区江東橋 4－26－5	令和8年7月23日	東京トラフィック開発 （株） 東京都墨田区江東橋四丁目26－5	5010601013758	76,715,760円	76,715,760円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】城北：住まいセンター事務所賃料	業務受託者 （株）URコミュニティ 城北住まいセンター長 竹中 勝彦 東京都台東区東上野 5－2－5	令和8年7月8日	（株）下谷ビルディング 東京都台東区東上野 5－2－5	5010501036859	68,790,612円	68,790,612円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
多摩：令和8年度営業窓口のサイン修正等業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年7月7日	（株）電通ライブ 東京都港区東新橋 1－8－1	4010001050790	2,309,466円	2,169,509円	93.9%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸ショップ経堂賃貸借契約更新に伴う更新料及び賃料等支払い	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年7月3日	個人	0000000000000	41,930,625円	41,930,625円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				